

# 平成26年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和7 (2025) 年1月  
栃木県

## 事業の実施状況（令和 5（2023）年度の状況）

### 事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 訪問看護ステーション設備整備支援事業	【総事業費】 2,140千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション事業者	
事業の期間	令和 5 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問看護は在宅医療を実施する上で重要な資源であるが、栃木県の「人口10万人当たりの訪問看護ステーション数」及び「人口10万人当たりの訪問看護職員数」は全国下位の状況が続いている。そこで、今後見込まれる在宅医療の需要増大に備えるため、訪問看護提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 138人(R3) → 167人(R6.3.31)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーション等の新設に係る設備整備費を補助する。</li> <li>・既存の訪問看護ステーションが機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ又はⅡを取得するために必要な設備整備費を補助する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数：7施設</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数：3施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 138人(R3) → 未確認 (R6.3.31) (※1)</li> <li>※1 65歳以上人口が公表されていないため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対)は確認できなかった。</li> <li>代替指標として、訪問看護ステーションに勤務する看護職員(常勤換算)数は、以下のとおり推移している。 947.9人(R5.4月) → 1103.8人(R6.4月)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 本事業において、訪問看護ステーションの新規開設や大規模化の支援を行ったことにより、訪問看護ステーション数及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算数)が増加するなど、訪問看護提供体制の確保につながった。しかし、新規開設する際の補助対象となる市町に限られていることから、想定していた申請数より少なく、目標の達成には至らなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	本事業の実施を、県内の多くの訪問看護ステーションが会員として所属する（一社）栃木県訪問看護ステーション協議会及び（公社）栃木県看護協会に通知することで、事業の周知を効率的に行うことができた。
その他	